

令和元年 第5回議会運営委員会

【日時】令和元年5月7日(火)午前10時

【場所】第1委員会室

1 開会

2 委員長挨拶

3 協議事項

(1) 第1回臨時会提出議案の概要について

資料 No. 1・2

ア 執行機関側提出議案 18件

報告案件 9件

人事案件 6件

条例案件 2件

一般案件 1件

予算案件 1件

イ 議会議案(委員会提出) 1件

(2) 議案の取り扱いについて

資料 No. 3

ア 議案の取扱い

イ 議案に対する質疑通告の提出期限(5/10(金)午後5時)

(3) 第1回臨時会の日程について

資料 No. 4

(4) 先例の見直しについて

資料 No. 5

第10章 委員会等 第2節 常任委員会 第1通則 (先例19頁)

(13) 委員長及び副委員長の職は、他の常任委員会又は議会運営委員会の、委員長又は副委員長の職と兼ねることができない。

→ 「ただし、予算決算委員会を除く。」を追加する。

(5) 次期議会運営委員会への申し送りについて

資料 No. 6

(6) その他

ア 5月14日(火) 議会運営委員会(予定)

イ 5月29日(水) 第2回定例会 告示議運 午前10時～

4 閉会

令和元年飯田市議会第1回臨時会まとめ（5月14日提出分）

総括

報告案件	9件
人事案件	6件
条例案件	2件
一般案件	1件
予算案件	0件

計 18件

案件の概要

報告第2号	専決処分の承認を求めることについて（飯田市税条例等の一部を改正する条例の制定について） 【地方税法等の一部改正に伴うもの（4月1日施行分）。】
報告第3号	専決処分の承認を求めることについて（飯田市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について） 【地方税法等の一部改正に伴うもの（4月1日施行分）。】
報告第4号	専決処分の承認を求めることについて（平成30年度飯田市一般会計補正予算（第11号）） 【歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ65,109千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ48,677,837千円とする。】
報告第5号	専決処分の承認を求めることについて（平成30年度飯田市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）） 【事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11,994千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,461,843千円とする。】
報告第6号	専決処分の承認を求めることについて（平成30年度飯田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）） 【歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ25,480千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,394,800千円とする。】
報告第7号	専決処分の承認を求めることについて（平成30年度飯田市介護保険特別会計補正予算（第4号）） 【歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ13,494千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11,534,733千円とする。】
報告第8号	専決処分の承認を求めることについて（平成30年度飯田市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）） 【歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ70,508千円とする。】
報告第9号	専決処分の承認を求めることについて（平成30年度飯田市墓地事業特別会計補正予算（第1号）） 【歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ16,315千円とする。】
報告第10号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて） 【平成31年1月3日に発生した市道管理の瑕疵による物的損害に係る賠償額を28,545円と定め、平成31年3月28日に専決処分したもの。】

議案第59号 飯田市中央財産区管理委員の選任について
【委員1人の任期満了に伴い、新たに委員を選任したいとするもの。】

議案第60号 飯田市長野原財産区管理委員の選任について
【委員6人の辞任に伴い、新たに委員を選任したいとするもの。】

議案第61号 飯田市時又財産区管理委員の選任について
【委員7人の辞任に伴い、新たに委員を選任したいとするもの。】

議案第62号 飯田市上川路財産区管理委員の選任について
【委員5人の辞任に伴い、新たに委員を選任したいとするもの。】

議案第63号 飯田市駄科財産区管理委員の選任について
【委員7人の辞任に伴い、新たに委員を選任したいとするもの。】

議案第64号 飯田市松尾地区財産区管理委員の選任について
【委員4人の辞任に伴い、新たに委員を選任したいとするもの。】

議案第65号 飯田市税条例の一部を改正する条例の制定について
【地方税法等の一部改正に伴うもの（6月1日施行分）。】

議案第66号 飯田市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について
【地方税法等の一部改正に伴うもの（6月1日施行分）。】

議案第67号 公の施設の指定管理者の指定について（飯田市上村観光施設）
【株式会社大空企画を飯田市上村しらびそ高原施設の指定管理者として、令和元年5月16日から令和2年3月31日までの間、指定したいとするもの。】

令和元年飯田市議会第1回臨時会
議会議案一覧表

(5月14日上程)

◎議会議案 (1件)

議会議案第1号 飯田市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

令和元年飯田市議会第1回臨時会
議案一覧表

5月14日上程分

◎ 報告議案 (9件)	
報告第2号	専決処分の承認を求めることについて（飯田市税条例等の一部を改正する条例の制定について）
報告第3号	専決処分の承認を求めることについて（飯田市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について）
報告第4号	専決処分の承認を求めることについて（平成30年度飯田市一般会計補正予算（第11号））
報告第5号	専決処分の承認を求めることについて（平成30年度飯田市国民健康保険特別会計補正予算（第5号））
報告第6号	専決処分の承認を求めることについて（平成30年度飯田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号））
報告第7号	専決処分の承認を求めることについて（平成30年度飯田市介護保険特別会計補正予算（第4号））
報告第8号	専決処分の承認を求めることについて（平成30年度飯田市駐車場事業特別会計補正予算（第1号））
報告第9号	専決処分の承認を求めることについて（平成30年度飯田市墓地事業特別会計補正予算（第1号））
報告第10号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）

◎ 即決議案 (6件)	
議案第59号	飯田市中央財産区管理委員の選任について
議案第60号	飯市長野原財産区管理委員の選任について
議案第61号	飯田市時又財産区管理委員の選任について
議案第62号	飯田市上川路財産区管理委員の選任について
議案第63号	飯田市駄科財産区管理委員の選任について
議案第64号	飯田市松尾地区財産区管理委員の選任について

令和元年飯田市議会第1回臨時会
付託議案一覧表

5月14日上程分

【一括付託分】

◎ 総務委員会付託議案 (2件)	
議案第65号	飯田市税条例の一部を改正する条例の制定について
議案第66号	飯田市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について

◎ 産業建設委員会付託議案 (1件)	
議案第67号	公の施設の指定管理者の指定について (飯田市上村観光施設)

令和元年飯田市議会第1回臨時会

資料 No. 4

会期 令和元年5月14日 1日間

日 程 表

月	日	曜日	日 程
5	14	火	<p>開 会 令和元年5月14日 午前10時</p> <p>開 議</p> <p>日程第1 会議成立宣言</p> <p>日程第2 会期の決定</p> <p>日程第3 議案説明者出席要請報告</p> <p>日程第4 会議録署名議員指名</p> <p>日程第5 市長挨拶</p> <p>日程第6 報告（9件） 報告第2号から報告第10号まで</p> <p>日程第7 議案審議 (1) 即決議案（6件） 議案第59号から議案第64号まで 説明、質疑、討論及び採決 (2) 委員会付託議案（3件） 議案第65号から議案第67号まで 説明、質疑及び委員会付託 議案第65号及び議案第66号 総務委員会 第1委員会室 議案第67号 産業建設委員会 第1委員会室 委員長報告、質疑、討論及び採決 (3) 議会議案（1件） 議会議案第1号（委員会提案） 説明、質疑、討論及び採決</p> <p>日程第8 常任委員及び議会運営委員の選任 総務委員会 第1委員会室 社会文教委員会 第2委員会室 産業建設委員会 第1委員会室 予算決算委員会 議場 議会運営委員会 第2委員会室</p> <p>日程第9 特別委員の選任 リニア推進特別委員会 第2委員会室</p> <p>日程第10 広報広聴委員及び議会改革推進会議委員の選出 広報広聴委員会 第2委員会室 議会改革推進会議 第2委員会室</p> <p>閉 会</p>

第2節 常任委員会

第1 通則

- (1) 一般会計補正予算は、各常任委員会へ分割付託して審査するものとする。

(S61・2定 6.12 P.3)

- (2) 一般会計及び各特別会計決算は、特別委員会を設置せず、第3回定例会中に審査するのを例とする。

(平成14年11月6日議会運営委員会決定)

- (3) 従来、工事請負契約、使用貸借契約などの契約案件は、総務文教委員会へ付託して審査してきたが、審査の適正を図るため、契約案件の原因となる行為を担当する部課を所管する委員会に付託することとする。

(昭和62年2月26日議会運営委員会決定)

- (4) 委員会への理事者出席は、副市長が出席するのを例とする。

(平成3年8月2日議会運営委員会決定)

(「収入役」を削除 平成21年1月14日議会運営委員会決定)

- (5) 委員会及び委員会協議会への理事者側の説明員出席範囲は課長級以上を例とし、係長等の出席を必要とする場合は、あらかじめ所管委員会の委員長に申し出て、許可を得なければならない。

(平成19年9月12日議会運営委員会決定)

- (6) 請願及び陳情は、常任委員会（又は特別委員会）へ付託して審査するのを例とする。

- (7) 委員長が事故あるとき又は欠けたときは、副委員長が委員長の職務を行うが、その際、年長委員を仮に副委員長として指名するのを例とする。

(飯田市議会委員会条例第12条第2項を準用)

(平成6年6月1日議会運営委員会決定)

- (8) 議員の任期満了直前の定例会最終日に上程され、常任委員会へ付託された請願又は陳情については、本会議を一旦休憩し、常任委員会を開いて審査するのを例とする。

- (9) 常任委員会及び特別委員会への報道機関の傍聴については、公開を原則とする。

・報道機関に対しては、原則として、常任委員会及び特別委員会を公開する。ただし、委員長が必要と認めた場合を除く。

(昭和54年8月31日議会運営委員会決定)

- (10) 常任委員会及び特別委員会における報道機関等によるテレビカメラの撮影がある場合は、あらかじめ所管委員会の委員長に申し出て、許可を得なければならない。

(平成23年5月24日議会運営委員会決定)

- (11) 常任委員の選任は、あらかじめ、正副議長が議員本人の希望を聞き、調整した後、議長が会議に諮って指名するのを例とする。

- (12) 補欠選挙において当選した議員の常任委員の選任は、議長が会議に諮り、欠員となっている委員会の委員に指名するのを例とする。

- (13) 委員長及び副委員長の職は、他の常任委員会又は議会運営委員会の、委員長又は副委員長の職と兼ねることができない。ただし、予算決算委員会を除く。

(平成21年2月13日議会運営委員会決定)

第2章 議案及び動議

- (1) 議会に提出される議案の取扱いについては、あらかじめ議会運営委員会で協議するのを例とする。
- (2) 市長から提出されるべき議案の写しは、市長が作製（印刷）するのを例とする。
- (3) 議員から提出されるべき議案、修正案、意見書案、決議案等は、議会事務局がその写しを作製（印刷）し、全議員及び理事者に配布するのを例とする。
- (4) 議案に対し修正動議による修正案を提出する場合は、採決する本会議の2日前（飯田市の休日定める条例に定める休日を含まない。以下、同様な日数要件の先例について同じ。）までに、書面をもって事務局へ提出することとする。また、提出のあった修正動議に関する情報については、提出期限後、直ちに全議員及び執行機関側に対し、ファクス等で伝えることとする。
- (5) 提出期限前の修正動議提出の有無については、予め事務局へ受付状況等を確認できるものとする。

（平成24年3月19日議会運営委員会決定）

- (6) 執行部提出議案に対する修正動議及び議員提出意見書案の提出の例

- ・平成23年議案第10号飯田市介護保険条例の一部を改正する条例（案）に対する修正動議
（H24. 3. 22）
- ・平成24年議会議案第3号浜岡原子力発電所の永久停止、廃炉を求める意見書（案）の提出
（H24. 9. 26）
- ・平成26年議案第85号平成26年度飯田市一般会計補正予算（第1号）案に対する修正動議
（H26. 6. 20）
- ・ほか、例多数あり。

- (7) 議案の写しその他の関係書類は、招集日のおおむね1週間前に、議員へ配付するのを例とする。

- (8) 議案が提出された日は、当該議案が会議に上程された日とするのを例とする。

- (9) ~~議員提出議案の番号は「議会議案第〇号」とするのを例とする。~~

議員及び委員会提出議案（条例、会議規則、意見書、決議等）は、暦年ごとにそれぞれ「**発議第〇号**」、「**発委第〇号**」と一連番号を付けることを例とする。

- (10) 議員提出議案の様式、用字等の整理は、議長が行う。

- (11) 人事案件は、事前に、理事者側から代表者会において十分な説明を受けるのを例とする。

- (12) 財産区関連の人事案件については、討論や異議がない限り、一括議題とするのを例とする。
（平成15年9月10日議会運営委員会決定）

- (13) 一般会計及び各特別会計の決算は、特別委員会を設置せず、第3回定例会中に各常任委員会に付託して審査するのを例とする。

（平成14年11月6日議会運営委員会決定）

- (14) 定住自立圏形成協定に関する議案の審議については、提案説明後、委員会付託を省略し、直ちに採決するのを例とする。・H27・1定ほか

- (15) 議員による条例案提出の例

議会運営委員会への申し送りについて

令和元年5月7日 議会運営委員会

1 次期への引継ぎ事項（案）

（1）議会選出の監査委員について

平成29年の地方自治法改正によって、議会選出の監査委員が選択制となり、自治体ごとに判断が可能となった。飯田市議会は、執行機関側からの要請により、引き続き議会から監査委員を選出することを決定したが、議会の権能強化を目指す一連の作業として監査制度の強化充実を議会として研究することは重要であるため、次の事項を申し送る。

- ①地方自治における議会の主要な機能の一つは監視にあり、監査委員の役割と重なるところがある。このため両者が専門性や独立性を保ちつつ、相互に補完し合って自治体のガバナンスを確立させることが有効と考える。
- については、議会選出の監査委員の可否の結論を急ぐのではなく、現在取り組んでいる議会の権能を生かすための研究と並行して、飯田市議会が目指している議会のあり方を描きながら、監査機能強化の検討を継続されたい。